

明石市告示第279号

2026年（令和8年）7月28日

明石市長 丸谷 聡



## 街区の区域の変更について

次のとおり既存の街区の区域を変更するので、明石市住居表示に関する条例（昭和39年6月17日条例第51号）第2条の規定により告示する。

### 記

#### 1 街区の区域の変更

別図1の藤が丘1丁目1街区及び2街区の区域を、別図2に示すとおり変更する。

#### 2 実施する時期

令和8年7月28日

#### 3 住居番号について

実施期日において、変更する街区内に既に存在する建物の住居番号は変更しない。



別図 2

